

令和 7 年 3 月 20 日

## 令和 7 年 第 6 回 南区選挙管理委員会

### 議 題

#### 1 議 案

議案第 28 号 福岡県知事選挙における投票立会人の変更について

議案第 29 号 福岡県知事選挙における開票立会人の決定について

議案第 30 号 福岡県知事選挙における開票立会人の選任について

#### 2 その他

今後の委員会開催予定日時について

- ・令和 7 年 3 月 23 日（日）午前 10 時 00 分～
- ・令和 7 年 4 月 18 日（金）午前 10 時 00 分～
- ・令和 7 年 5 月 20 日（火）午前 10 時 00 分～
- ・令和 7 年 6 月 2 日（月）午前 10 時 00 分～

議案第 28 号

福岡県知事選挙における投票立会人の変更について

令和 7 年 3 月 23 日執行の福岡県知事選挙における南区の投票区の投票立会人を次のように変更する。

令和 7 年 3 月 20 日

福岡市南区選挙管理委員会  
委員長 光 安 力

別紙のとおり

(根拠)

- ・議決 公職選挙法第 38 条第 1 項の規定による。

議案第 29 号

福岡県知事選挙における開票立会人の決定について

令和 7 年 3 月 23 日執行の福岡県知事選挙につき、南区開票区において候補者から開票立会人となるべき者として届出のあった次の者を開票立会人に決定する。

令和 7 年 3 月 20 日

福岡市南区選挙管理委員会  
委員長 光 安 力

別紙のとおり

(根拠)

- ・ 議決 公職選挙法第 62 条第 2 項及び第 4 項の規定による。

## 議案第 30 号

### 福岡県知事選挙における開票立会人の選任について

令和 7 年 3 月 23 日執行の福岡県知事選挙につき、南区開票区において候補者から届出のあった開票立会人となるべき者が 3 人に達しないため、次の者を開票立会人に選任する。

令和 7 年 3 月 20 日

福岡市南区選挙管理委員会  
委員長 光 安 力

別紙のとおり

(根拠)

- ・議決 公職選挙法第 62 条第 9 項の規定による。